

報告会「ドイツ調査報告～ＥＵ及びドイツ連邦共和国における不公正取引方法への対応に関する調査報告と日本法への示唆～」

当連合会消費者問題対策委員会では、本年3月にドイツ連邦共和国にて、消費者契約における不公正取引方法に対する法制度や実務に関する調査を行いましたので、調査内容について報告します。
ぜひ御参加ください。

日時 2025年8月8日（金）18時～20時
(開場) 17時50分～

実施方法 弁護士会館 17階 1701会議室（定員50名・先着順）
Zoomウェビナーによるウェブ配信（定員：500名・先着順）

参加対象 どなたでも御参加いただけます。
(参加費無料)

申込方法 下記URL又は二次元コードからお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/deuhokoku/consumer/>



※参加方法等は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。

申込締切 2025年8月1日（金）
事前申込制。

プログラム

●調査団からの報告

①不公正取引方法に対して包括的規範の実効性

- ・ドイツ不正競争防止法（UWG）とドイツ民法（BGB）の現代的発展と実務
- ・実務における警告手続の活用

②個別消費者の救済、権利実現

- ・ドイツ連邦共和国での権利実現の方法

③日本法への示唆

●中田邦博教授（龍谷大学法学部）からのコメント

■個人情報取り扱いについて

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本報告会の運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。